

富士見市・三芳町

手話通訳者派遣事務所だより



発行日 2022(令和4)年 6月 6日 発行 第6号

発行者 富士見市社会福祉協議会 手話通訳者派遣事務所
〒354-0021 富士見市鶴馬 1932-7

TEL:049-254-0747/FAX:049-252-0111

2022年度手話通訳者委嘱状交付式を行いました



2022年4月5日(火)、市民福祉活動センターぱれっとにて、富士見市・三芳町登録手話通訳者委嘱状交付式を行いました。

富士見市・三芳町から手話通訳者派遣事業を委託している富士見市社会福祉協議会会長より、2名の登録手話通訳者に委嘱状が手渡されました。



委嘱状委嘱式後は、「職業倫理」をテーマに三芳町役場福祉課課長より講義をしていただきました。

続けて、第1回社会福祉協議会主催登録者研修会を行いました。研修会では、三郷市聴覚障害者協会から講師を招き「手話通訳者に望むもの」をテーマに講演をしていただきました。

新年度を迎え、富士見市・三芳町の手話通訳者として、気持ちを新たに手話通訳を行って参ります。



坂井・鈴木・中田・田口・郷間

知っていますか？
【埼玉県救急電話相談
#7119】

「急に具合が悪くなった」
「子どもが夜中に熱を出した」
でも、どこの病院で診察をしてもら
えるのかわからない・・・。
お医者さんに行くべきか迷う・・・。
そんな経験はありませんか？
そんな時、埼玉県には
【埼玉県救急電話相談#7119】
があります。

耳のきこえない人や、音声・言語機能に障害の
ある人には専用 FAX があります。

(FAX:048-831-0099)

専用の用紙に必要事項を記入し FAX をする
と、夜中でも受診ができる病院を教えてください。
専用の用紙は、埼玉県のホームページに
あります。

埼玉県救急電話相談



耳のきこえない人は
どうすればいいの？



夜中に高い熱が出てしまった。
病院に行きたいけど、どこの病院
に行けばいいの？



専用の紙に必要事項を記入し、
埼玉県救急医療情報センターに
FAX をする。



埼玉県救急医療相談センターの
職員から診察できる病院のお知
らせ FAX が届く。



埼玉県救急医療相談センターの
職員が診察できる病院を探す。
※少し時間がかかります。



教えてもらった病院へ行く。



受診ができる病院を
FAX で教えてもら
えます。

他にも、富士見市・三芳町では
こんな準備をしています。



119番



消防署に、通訳者の名簿を
提出しています。

救急車の中でも情報保障は必要です。富士見市・三芳町では、耳のきこえない人が救急車を呼んだときのことを考え、東入間事務組合消防本部に地域の手話通訳者の名簿を提出しています。

救急車を呼んだとき、本人やご家族が耳のきこえない人とわかったら、手話通訳者に連絡が入り、手話通訳者が病院に向かいます。

連休中は待機通訳者がいます。
※4日間以上の連休のみ



ゴールデンウィークや年末年始は、派遣事務所も休みです。

派遣事務所が休みの間、埼玉聴覚障害者情報センター（さいたま市）に、事故や急な病気の際にFAX、または、メール（メールは事前登録が必要）で連絡をすると、待機通訳者が派遣に出ます。

※通常の手話通訳依頼は、富士見市社会福祉協議会の派遣事務所をお願いします。

手話通訳者派遣事業のご案内

【派遣時間と範囲】

派遣範囲・・・基本的に埼玉県内の派遣です。

必要に応じて県外にも派遣することができます。

派遣時間・・・午前8時～午後10時までです。

緊急の場合は、時間外でも派遣できます。

【派遣費用】

無料です。ただし、入場料・参加費等が必要な場合は、派遣する通訳者の分も依頼者に負担をしていただく必要があります。

【派遣内容】

医療・・・診察、健康診断、検査など

教育・・・入学式、卒業式、授業参観、家庭訪問など

職業・・・就職面接、職場での相談など

その他・・・講演会、会議、申請手続き、結婚式など

※富士見市役所・三芳町役場の窓口にタブレットを設置しています。

【申込方法】

受付時間・・・月曜日から金曜日（土・日・祝日は事務所は休みです）

午前8時30分～午後5時15分まで。

申込方法・・・FAX・電話・郵便・来所で申し込みができます。

申込先・・・富士見市社会福祉協議会

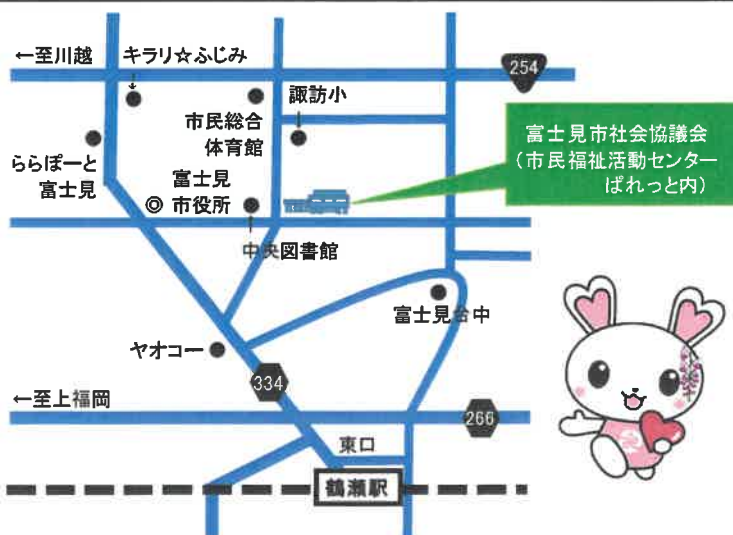
〒354-0021 富士見市鶴馬1932-7

FAX: 252-0111 / TEL: 254-0747

※メールでも通訳依頼はできますが、事前登録が必要です。

手話通訳依頼は、耳のきこえない方以外の方からも依頼ができます。

詳しくは、派遣事務所へご連絡ください。



通訳した内容は

すべて秘密を
守ります。

いつでも
ご相談ください。